

(様式1)

石 教 管 第 18 号

令 和 6 年 4 月 16 日

文部科学大臣 殿

石巻市長 齋 藤 正 美

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

石巻市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

石巻市教育委員会学校管理課

住所：宮城県石巻市穀町14番1号

電話：0225-95-1111（内線5042）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年4月

(2) 評価の方法

令和6年4月に本市教育委員会事務局内において、事後評価を実施した。

4. 総合的な所見

おおむね計画どおりに実施することができた。
今後は「石巻市学校施設整備保全計画」に基づき、順次事業の実施を図る。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

以下のとおり事業を実施することで、学校教育活動の円滑な実施等を図ることができた。

- 老朽建物の長寿命化を図るために必要な工事
令和4年度 中学校1校(石巻中学校校舎及び屋内運動場) ※Ⅰ期工事
令和5年度 中学校2校(石巻中学校校舎及び屋内運動場) ※Ⅱ期工事
(青葉中学校校舎) ※Ⅰ期工事
- 老朽化が著しい学校水泳プールに係る改築工事
令和4年度 小学校1校(前谷地小学校) ※Ⅰ期工事
令和5年度 小学校2校(前谷地小学校) ※Ⅱ期工事
(須江小学校) ※Ⅰ期工事
- 老朽化が著しい屋内運動場に係る改築工事
令和5年度 小学校1校(須江小学校) ※Ⅰ期工事

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

以下のとおり事業を実施することで、児童生徒の安心・安全を守るとともに地域住民の避難場所としての整備を図ることができた。

- 外壁の剥落・落下防止工事、トイレ改修工事、アスベスト対策工事、屋上(屋根)防水工事
令和3年度 小学校1校(釜小学校校舎)
中学校2校(山下中学校校舎、河北中学校屋内運動場)
- 非構造部材落下防止対策工事
令和3年度 小学校8校(湊小学校、釜小学校、貞山小学校、開北小学校、大街道小学校、
中里小学校、稲井小学校、鹿妻小学校)
中学校5校(蛇田中学校、稲井中学校、飯野川中学校、牡鹿中学校、山下中学校)
令和4年度 小学校10校(住吉小学校、山下小学校、大谷地小学校、二俣小学校、北村小学校、
中津山第一小学校、中津山第二小学校、桃生小学校、鮎川小学校、
寄磯小学校)
中学校3校(桃生中学校、河北中学校、北上中学校)
- 中学校武道場新改築工事
令和4年度 中学校1校(石巻中学校) ※Ⅰ期工事
令和5年度 中学校1校(石巻中学校) ※Ⅱ期工事

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

--

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
釜小学校	(2)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.6	R5.8.6		
釜小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R2.9～R3.5	R3.8.6		
釜小学校	(2)	07	大規模改造(法令等)	校	R	R2.9～R3.6	R3.8.6		
山下中学校	(2)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.6	R3.7.16		
山下中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R2.9～R3.5	R3.7.16		
河北中学校	(2)	07	大規模改造(トイレ)	屋	-	R3.3～R4.3	R3.10.21		
河北中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.3～R4.3	R4.2.25		
河北中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.3～R4.3	R4.2.25		
湊小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.6.3		
釜小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.2.25		
貞山小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.3.10		
開北小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.5.27		
大街道小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.2.25		
中里小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.5.27		
稲井小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.2.17		
鹿妻小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.6.3		
蛇田中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.3.22		
稲井中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.2.17		
飯野川中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.3.8		
牡鹿中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.6.3		
山下中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R3.10～R4.2	R4.3.10		
住吉小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9～R5.3	R5.1.25		

山下小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.25		
大谷地小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.23		
二俣小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.2.2		
北村小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.23		
中津山第一小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.23		
中津山第二小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.23		
桃生小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.31		
鮎川小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.3.2		
寄磯小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.3.2		
桃生中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.1.31		
河北中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R5.2.2		
北上中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.9~R5.3	R4.12.23		
石巻中学校	(1)	07	統合(改修)	校	R	R4.8~R6.3	R6.2.27		
石巻中学校	(1)	07	統合(改修)	屋	S	R4.8~R6.3	R5.12.25		
前谷地小学校	(1)	27	学校水泳プール(屋外)	-	R	R4.8~R5.8	R5.7.13		
前谷地小学校	(1)	27	学校水泳プール(屋外)	-	R	R4.8~R5.8	R5.9.6		
須江小学校	(1)	27	学校水泳プール(屋外)	-	R	R5.8~R6.6	R6.3.15		
須江小学校	(1)	01	危険改築	屋	S	R5.8~R7.1	R6.3.31		
青葉中学校	(1)	02	予防改修事業	校	R	R5.8~R6.6	R6.3.22		
青葉中学校	(1)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.8~R6.3	未完了	事業未完了のためR6.2.6繰越承認済	事業未完了であることから次回提出時にも反映するものとする。
青葉中学校	(1)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.8~R6.6	未完了	事業未完了のためR6.2.6繰越承認済	事業未完了であることから次回提出時にも反映するものとする。
青葉中学校	(1)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.8~R6.3	未完了	事業未完了のためR6.2.6繰越承認済	事業未完了であることから次回提出時にも反映するものとする。
青葉中学校	(1)	32	防災機能強化	校	-	R5.8~R6.6	未完了	事業未完了のためR6.2.6繰越承認済	事業未完了であることから次回提出時にも反映するものとする。
石巻中学校	(2)	31	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	-	R	R4.8~R6.3	R5.7.11		
石巻中学校	(2)	31	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	-	R	R4.8~R6.3	R5.12.25		
(参考)負担金事業									
須江小学校				屋	S	R5.8~R7.1	未完了	事業未完了のためR6.2.22翌債承認済	事業未完了であることから次回提出時にも反映するものとする。

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎
10	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	